



芦ノ湖高原別荘通信

2023年・夏 WEB版・第72号

梅雨明け以降、猛暑日が続いておりますが、別荘オーナーの皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。平素は別荘地の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今回からWEB版で別荘通信を配信して参りますので、よろしくお願い申し上げます。さて、若干増加しつつある新型コロナウイルス感染症ですが、ゴルフ場では世の中の動きにあわせ感染症防止対策を少しずつ緩和しながら営業を続けております。管理事務所では各種サポートサービスをご用意し、皆様のご来荘をお待ちしております。例年以上に厳しい暑さが予想されておりますが、涼しい当地で快適な夏をお過ごしください。時節柄、体調など崩されませんよう十分にご自愛ください。



〒411-0000 静岡県三島市字南原菅 4708 (株)芦の湖カントリークラブ

別荘管理事務所 055-985-2037 ゴルフ場予約 TEL 055-985-2146

別荘・ゴルフ場共通 FAX 055-985-2480

ゴルフ場・別荘ホームページ <http://www.ashinokocc.com>

管理事務所 E-mail ashinoko-bessou@bb.wakwak.com

◆安全運転をお願いします

国道1号線と別荘地までの専用道路の上下に「対向車注意」の看板を設置しました。夏の時期は霧が発生しやすく、道路の見通しが更に悪化します。スピードは控え目に、安全運転で通行いただきますようお願いいたします。



◆テニスコートのご利用について

8月5日(土)～18日(金)のテニスコートのご利用につきましては、例年通り下記時間帯の午前・午後の各2部制とさせていただきます。お手数ですが事前のご予約をお願いいたします。管理事務所☎055-985-2037

- 午前の部 ① 8:00～10:00 ② 10:00～12:00
- 午後の部 ① 13:00～15:00 ② 15:00～17:00

◆別荘地内での『バーベキュー』について

今夏も『バーベキュー』をお楽しみになる際は、実施時間や騒音等、周辺にお住いの方々へのご配慮をお願いいたします。特に火気取扱いには十分ご注意ください。

別荘地内は焚き火厳禁ですが、ご自身の敷地内でコンロ等の専用器具を使用してのバーベキューに限り、箱根山組合様に許可をいただいております。ご理解ご協力をお願いいたします。



◆改修工事や樹木伐採時には、「工事事前申出書」のご提出を

芦ノ湖高原別荘地は、県境沿いの幅500mの範囲に位置する富士箱根伊豆国立公園の中に入っており、第3種特別地域に指定されています。国立公園内の建築物は、屋根の形状勾配・軒の出・外壁素材・色彩などが規制されています。外壁や屋根の塗り替えの際は、静岡県に「色彩変更許可申請」が必要です。区画内の概ね樹林地である緑地率にも規定があり、緑地も高木(樹高が生長すると10m以上になるもの)を30%程度に修景することとなっています。また、造成工事の際には水道管や境界杭等の埋設物の保全の確認が必要です。このため当別荘地では「管理共益規定」を設け管理いたしております。各種工事や樹木の伐採を計画の際は、工事事前申出書の提出をお願いいたします。芦ノ湖高原別荘地のホームページから書式をダウンロードいただけます。

◆カーペット・シーツ・衣類等は出せません。収集されません！！

ゴミ置き場は三島市によるゴミ収集と当社が委託した専門業者がいつでもゴミ回収が出来るよう、日々整備に努めておりますが、通常のごみとして出すことができない衣類・クッション・カーペット・寝具・樹脂製エクステリア製品等が出され、回収されずに残された状態が最近多く見受けられます。皆様にはゴミの分別や出し方のルールを順守していただきますよう重ねてお願い申し上げます。分別や出し方につきましては三島市ホームページ（家庭ごみの分け方・出し方 | 三島市）をご覧くださいか、別荘地管理事務所(粗大ごみの処分等のご相談)にお問い合わせください。

- ①30センチ以上の大きさの物は粗大ゴミの為、ゴミ置き場には出せません。大型家電・粗大ゴミの処分は管理事務所にご相談ください
- ②ゴミ袋(三島市指定の袋を使用する：管理事務所販売)のクチをしっかり閉める
- ③段ボールは解体する
- ④可燃ゴミと資源ゴミは分別する⑤缶・ビンの中身を処理する



◆超高速通信環境アンケート調査へご協力、有難うございました

昨年末に三島市が実施した光ファイバ未整備地区である当別荘地へのアンケートに、147名様から回答をいただき、三島市からその結果について報告がありました。

別荘地でインターネットの利用をする方は128人(87%)でした。このうち94人(73%)の方が「通信が不安定」、67人(52%)の方が「通信速度が遅い」との不満足な評価でした。また、133人(90.5%)の方が、今後別荘地への超高速通信環境の整備が必要であると回答しています。三島市では貴重なデータが得られたので、民間通信事業者と協議していくとのことです。



◆スズメバチにご注意！！到着後はすぐに軒下、雨戸周りの点検を

梅雨時期から猛暑が続いていてスズメバチも早くから活動しています。来荘されましたら、まず建物の周りを点検してください。軒下に巣を作っていないか？雨戸袋にハチは出入りしていないか？周りにハチが飛んでいないか？気が付かずにそのまま別荘に入って、窓を開けてスズメバチの被害を受けることのないようご注意ください。管理事務所では専門業者による巣の駆除処分を行っていますので、発見したらご連絡ください。



2023 夏 サポートサービス

●夏用寝具レンタル

来客用などの夏用貸しふとんのサービスをご活用ください。

◎夏用寝具(ダウンケット・敷布団・枕・カバー・シーツ)

※1泊 3,630円・2泊 4,235円 配達料 1,100円

●来荘前や退荘後の室内清掃

別荘へ来荘される前後の室内の清掃や整頓の家事サービスを承ります。

◎1回につき 14,300円 ※基本作業3時間、

※交通費含む。時間延長30分に付き 1,760円

※ご希望の日時指定に対応出来かねる場合がございます。

●雑草木の下刈り

夏季は、年間で一番草や木の枝葉が伸びて繁茂する時期です。皆様の別荘の状況はいかがですか。管理事務所ではオーナー様からご要望が多い別荘周りの下刈りを承ります。この夏はさっぱりときれいになった別荘でお過ごしただけです。お申込みは別荘地管理事務所まで。☎055-985-2037

◎参考料金 22,000円(1日作業) / 11,000円(半日作業)

※刈った雑木類は敷地内の隅に移動します。

※状況により追加作業代が発生する場合があります。

※敷地外への木・枝の搬出処分は別途ご相談ください。

●浄化槽保守点検

土や雑草で覆われたり埋っていたり、ブローアが故障し停止状態の浄化槽が見受けられます。浄化槽は法令で点検や清掃が義務付けられています。管理事務所では浄化槽法で定められている維持管理(保守点検)を年間契約で承ります。

◎年間管理費 15,400円(1年間、合併5人槽・合併7人槽)

※形式等で金額が変わる場合があります。年1回の法定水質検査の費用は別途かかります。

夏季・特別販売キャンペーン開催

期間：7月29日(土)～8月31日(木)

上記期間限定で当社販売区画を特別価格にて分譲します。

詳細等はゴルフ場のホームページの「芦ノ湖高原別荘地」のバナーからご覧いただけます。ぜひ皆様のお知り合いの方をご紹介ください。